



第2期 神崎市子ども・子育て支援 事業計画

概要版

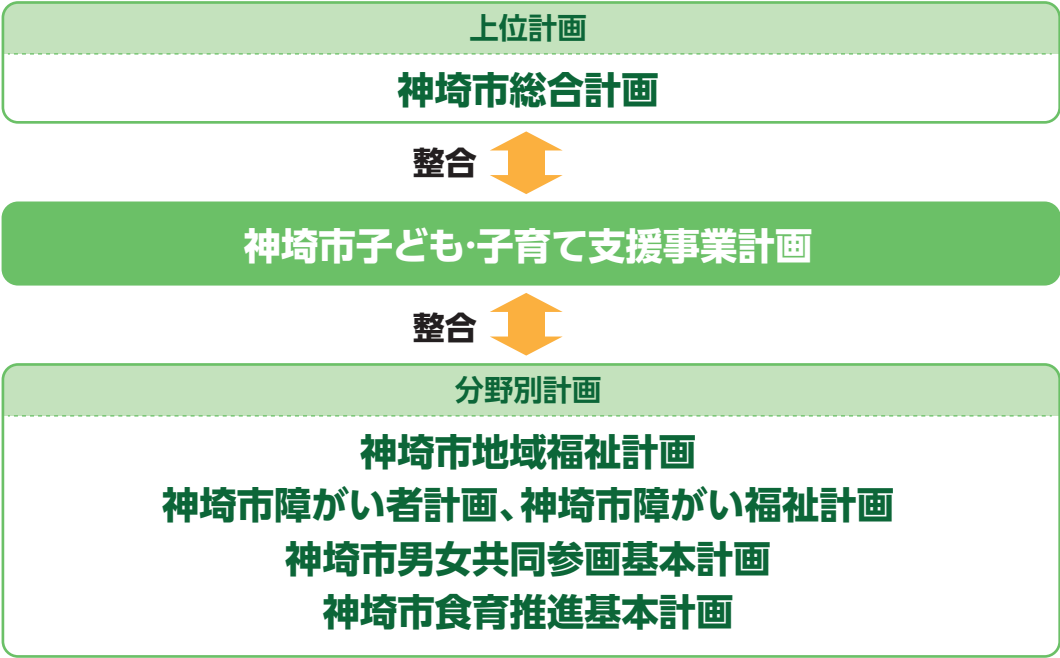
令和2年3月
神崎市

1. 計画の概要

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく法定計画であり、国の基本指針(教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針)に定める計画の作成に関する事項に基づき策定します。

また、母子の健康水準を向上させるための様々な取り組みをみんなで推進する国民運動計画「すこやか親子21(第2次)」(平成27年度(2015年度)～令和6年度(2024年度))の趣旨を踏まえたものとします。

2. 計画の位置づけ



3. 計画の期間

本計画は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間を計画期間としています。
なお、毎年本計画の進捗状況を把握し、改善を図ります。

平成27年度 (2015年)	平成28年度 (2016年)	平成29年度 (2017年)	平成30年度 (2018年)	平成31・ 令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
神崎市子ども・子育て支援事業計画					第2期神崎市子ども・子育て支援事業計画				



4. 子ども・子育て支援の基本的な考え方

基本理念

「第1期子ども・子育て支援事業計画」において掲げられた「基本理念」は、「第2次総合計画」における「将来像」「基本方針」と同じ方向性、同じ趣旨を示していると判断できます。

よって、本計画である「第2期神崎市子ども・子育て支援事業計画」においても、第1期計画の「基本理念」を踏襲することとします。

子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち・神埼

「基本理念」の具体化に向けた施策の展開にあたっては、次の3つの視点に沿うものとします。

基本的視点

視点1 子どもの視点

本計画の推進に当たっては、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すことを基本的考え方として、子どもの視点に立ち、子どもを独立した人格を持つ権利の主体として尊重し、その権利が保障され、豊かな人間性を形成し、健やかに成長できるよう、子どもの健全育成のための環境を整えていきます。

視点2 すべての子どもと家庭を支える視点

子育ての第一義的な責任は保護者にあることが前提です。その上で親が本市で子どもを産み育てることに生きがいを感じ、楽しみながら子育てができ、子ども達の可能性と夢を引き出せるように、広くすべての子どもと家庭への支援という視点に立った取り組みを進めていきます。

視点3 社会全体で子どもと子育てを支援する視点

子どもを育てることについては、家族、地域、行政、企業など、社会のあらゆる分野においてそれぞれの役割を果たし、社会全体で子育てを暖かく応援し、支え合っていくという視点に立った取り組みを進めていきます。



5. 計画の体系

基本理念

子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち・神埼

基本目標

目標1

地域における
子育て支援

目標2

保護を必要とする
子ども等への
きめ細かな
取組の推進

目標3

職業生活と
家庭生活との
両立の支援

目標4

母性と乳幼児等の
健康の確保

基本施策

1 地域における子育て支援サービスの充実

2 子育て支援ネットワークづくり

3 子どもの居場所づくり

4 子どもの健全育成

5 ふれあい交流の推進

6 情報提供・相談体制の充実

7 経済的な支援対策

8 教育・保育サービスの充実

9 放課後児童クラブサービスの充実

1 児童虐待防止対策の充実

2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

3 里親制度の普及

4 障がいのある子どもに対する施策の充実

1 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

2 仕事と子育ての両立の支援

1 子どもや母親の健康の確保

2 食育の推進

3 思春期保健対策の充実

4 小児医療の充実



基本理念

子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち・神埼

基本目標

目標5

子どもの教育
環境の整備

- 1 次代の親の育成
- 2 学校の教育環境等の整備
- 3 家庭や地域の教育力の向上
- 4 体験活動を通じた豊かな人間性の育成
- 5 不登校に関するカウンセリングの充実

目標6

子育てを支援する
生活環境の整備

- 1 良質な住宅の確保
- 2 良好な居住環境の確保
- 3 安全な道路交通環境の整備
- 4 安心して外出できる環境の整備
- 5 安全・安心のまちづくりの推進等

目標7

子ども等の
安全の確保

- 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- 2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 3 被害にあった子どもの保護の推進

基本施策



6. 計画の概要

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育事業の需要量の見込みと確保方策に関する計画について、その提供区域を以下のように設定し、国の「基本指針」に定められた教育・保育及び地域子育て支援事業の確保の内容と実施時期について定めます。

認定区分	対象となる子ども	対象施設
1号認定 (教育標準時間認定)	3歳以上で教育を希望する就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	3歳未満で保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 特定地域型保育

初年度

(単位:人)

令和2年度 (2020年度)	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①量の見込み	245	542	396	81
②供給量(確保の方策)	282	545	396	82
特定教育・保育施設 ※1	245	542	396	81
特定地域型保育 ※2				
②－①＝	37	3	0	1

中間年度

令和4年度 (2022年度)	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①量の見込み	234	512	377	81
②供給量(確保の方策)	271	515	377	82
特定教育・保育施設 ※1	234	512	377	81
特定地域型保育 ※2				
②－①＝	37	3	0	1

最終年度

令和6年度 (2024年度)	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①量の見込み	220	475	359	81
②供給量(確保の方策)	257	478	359	82
特定教育・保育施設 ※1	220	475	359	81
特定地域型保育 ※2				
②－①＝	37	3	0	1

※1 幼稚園、保育所、認定こども園

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設



7. 地域子ども・子育て支援事業の提供体制

①利用者支援事業

供給体制

子育て世代包括支援センター、子育て支援センター、神埼町保健センター、千代田町保健センター、福祉課家庭児童相談窓口の5か所で、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

②地域子育て支援拠点事業

(単位:人回/月)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	549	595	609	637	662
②供給量(確保の方策)	549	595	609	637	662
②-①=	0	0	0	0	0

※量の見込みについては、実績値に基づき推計しました。(以下同様)

③妊婦健康診査

(単位:回/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	2,760	2,608	2,456	2,304	2,152
②供給量(確保の方策)	2,760	2,608	2,456	2,304	2,152
②-①=	0	0	0	0	0

④乳児家庭全戸訪問事業

(単位:人/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	200	189	178	167	156
②供給量(確保の方策)	200	189	178	167	156
②-①=	0	0	0	0	0

⑤養育支援訪問事業

(単位:人(対象人数))

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	28	28	28	28	28
②供給量(確保の方策)	28	28	28	28	28
②-①=	0	0	0	0	0

⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)

(単位:人/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	7	6	6	6	6
②供給量(確保の方策)	7	6	6	6	6
②-①=	0	0	0	0	0

⑦子育て相互支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(単位:人日/週)

需要量の見込みと供給量 低学年・高学年	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	27	26	25	25	25
②供給量(確保の方策)	27	26	25	25	25
②-①=	0	0	0	0	0

⑧-1 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)1号認定

⑧-2 一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)2号認定で幼稚園希望

(単位:人日/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	10,335	10,147	9,760	9,439	9,149
②供給量(確保の方策)	10,335	10,147	9,760	9,439	9,149
②-①=	0	0	0	0	0



⑧-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

(単位:人日/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	96	96	90	87	83
②供給量(確保の方策)	96	96	90	87	83
②-①=	0	0	0	0	0

⑨延長保育事業

(単位:人/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	293	288	277	268	259
②供給量(確保の方策)	293	288	277	268	259
②-①=	0	0	0	0	0

⑩病児・病後児保育事業

(単位:人日/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	152	150	144	139	135
②供給量(確保の方策)	152	150	144	139	135
②-①=	0	0	0	0	0

⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

(単位:人/年)

需要量の見込みと供給量	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
-------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

放課後児童クラブ

①量の見込み	451	519	541	585	604
②供給量(確保の方策)	451	519	541	585	604
②-①=	0	0	0	0	0

放課後子供教室

①量の見込み	340	391	407	440	454
②供給量(確保の方策)	490	490	490	490	490
②-①=	150	99	83	50	36

放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型利用

①量の見込み	174	200	208	225	232
②供給量(確保の方策)	490	490	490	490	490
②-①=	316	290	282	265	258

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

供給体制

今後、国の指針等に基づき取り組んでいきます。

発行: 神崎市

〒842-8601 佐賀県神崎市神埼町神埼410番地

TEL:0952-52-1111(代表) FAX:0952-52-1120